

日本一熱い 県議会議員 井手たくやの一日

議会が行われていない時はいったいどのような活動をしているのか？



恒例、朝の駅前街頭演説



子どもに「力」をもらって、行政資料徹底研究、県立施設の徹底視察、渾身の街頭活動、毎日 HP 更新、11 年間毎月欠かさず議会報告会！



農・未来塾



議会報告会

職員退職金が足りないので借金！ 30 年償還！

井手たくの問い

退職手当債は、団塊の世代の大量退職に伴う退職手当の大幅な増加に対応するため、地方財政法において平成 18 年度から 27 年度までの 10 年間に限り退職手当の財源に充てることができることとされた地方債であります。そして、その発行に当たっては、平成 17 年度を基準として、平成 22 年度までの 5 年間にわたる「定員管理・給与適正化計画」を国に提出し、その人件費削減効果の範囲内で発行が認められるものであり、本県においても平成 18 年度から 21 年度の間、631 億円の退職手当債を発行し、本年度当初予算においても 100 億円を計上していると承知しております。

そこで、本県の定員管理・給与適正化計画に係る職員数の状況を見てみると、普通会計全体の職員数では逆に 268 人増える結果となっております。

職員を削減することで生じる財源を償還に充てるという、この退職手当債の制度からすれば、県職員全体として見れば人員は増える中で退職手当債を発行することに対しては、大いに疑問であると言わざるを得ません。今後、退職手当債の発行に当たっては慎重に検討し、発行を行わない、あるいは発行額を抑制するなど見直すべきと考えますが知事のご所見をお伺いいたします。



H22.9.27
神奈川県議会
一般質問